

市議団ニュース

連絡先

2013年5月12日号

木村奉憲 22-8567、杉野 修 58-9010

石田利春 52-7260、渡辺昌代 21-9058

【議員団控室の住所・久喜市下早見85-3】

「日本共産党久喜市議団ブログ」更新中です

えっ？日本全土を米軍基地に提供を認めた？

「安保条約」、「行政協定」

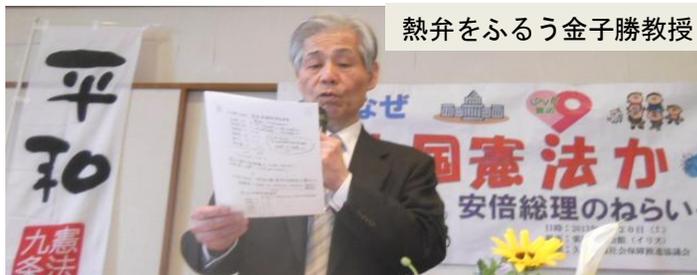
4月28日は、政府主催で「沖縄が日本に戻った日」として式典を開催しました。しかし、この日は沖縄県民にとって、また小笠原の人々にとっても「屈辱の日」であることは誰も否定できません。

大戦後、サンフランシスコ講和条約は「全面講和でなく単独講和」であったことが最大の問題点でした。その結果、アメリカはポツダム宣言に反して沖縄、小笠原を奪いました。また、ソビエトは北方4島を領土としてしまいました。国際法では、どんな戦争であっても、戦勝国であっても、「領土の拡大をしてはいけない」と決めています。アメリカも違法を認めていました。

また、日本には、そのあとの安保条約がさらに屈辱的なものでした。第1条「基地提供」、「行政協定」には日本全土をアメリカの基地として提供することに「同意する」内容となっています。またアメリカからの要求に対しても「拒否できない」という外務省の見解もひどいものです。



鷲宮地域の桜田4丁目にある遊水池「つるしろ公園」内のトイレが放火に遭いました。「保険対応の調査で」現在は立ち入り禁止となっています。早期の改修と安全対策が待たれています。それにしても「不審火」があまりにも多い。気をつけて下さい。



熱弁をふるう金子勝教授



熱心に聞き入る参加者。イスも足りずに追加、追加の盛況

憲法をまもり生かせる社会こそ必要！

憲法学習会が開かれました

四月二十日、栗橋文化会館イリスにおいて社会保障推進協議会の主催による憲法学習会が開催されました。自民党から改正案が出る中、憲法をこわさず地からかけつけました。

この間、国民の過半数が憲法改悪には反対の意思を示す一方で、自民・維新の会、みんなの党などが国会での多数を占めた勢いで現行憲法を改正すると公表しました。「このままでは憲法があぶない」と社会保障協会の各団体は、もう一度、憲法の良さをしっかり身につけて改憲勢力に立ち向かおう、と企画された学習会でした。

講師は立正大学の金子勝教授。始まった直後から最後まで一時間半、熱弁が続きました。

金子氏は、まず「現行憲法の価値を知ろう」として、主権が国民にあることは「国民が国家をコントロールすること」「国家の政治の最終決定権は国民にあること」を定めている。つぎに、第三章の人権に関する記述（この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久

の権利として、現在および将来の国民に与えられる。）は、世界でも一級の水準を国民に保障している。と強調しました。

そのほか金子教授は非武装・非戦平和主義を定めたことの経緯も説明され、第9条の平和条項は、国会議員はもちろん、内閣、裁判所、そして天皇にも適用が及ぶものである。（第99条）憲法とは、それだけの「最高法規」である、と語気を強めていました。

安倍首相などは「まず96条から変えていく」と言いますが、本当の狙いは平和条項9条を変えることにあることは誰もが認めるところです。首相は「集団的自衛権の行使ができるようにしたい」といいます。それはアメリカと共同して「戦争のできる国」にしようというものです。国民にとっては、絶対あとに引くわけにはいきません。

四月二十四日臨時議会が開かれました

4月24日臨時議会が開かれました。主な議案は埼玉東部消防組合議会議員の選挙の他、先決処分など4議案。

埼玉東部消防組合は、加須市・久喜市・幸手市・白岡市・宮代町・杉戸町で構成され、議会議員の定数は14名で久喜からは3名の議員が割り当てられています。

久喜議会からは、石川議員 松村議員 岸議員の3名が選出されました。

先決処分の議案では、国保加入者が国保から後期高齢者医療制度に移行する際、期限が決められ軽減措置がなされましたが、期限を区切らず恒久措置とするものなど審議されました。いずれも賛成多数で可決されました。



久喜市下水処理はどのようか

私たちは毎日トイレを使用し水を流していますが、その後の処理がどのようにされているのかご存知でしょうか。久喜市では下水処理を「公共下水道」「農業集落排水事業」そして個々の家で処理する「合併浄化槽」の3通りで処理しています。



議員団、久喜市合流式下水道緊急改善事業を研修、『水循環センター』を視察しました

公共下水道は家庭から排出する水を、汚水と雨水に分けて処理する「分流式」が基本ですが、合流式下水道は、汚水と雨水を同じ下水道管で排水することから、大雨時に汚水と雨水が河川に放流される場合があります。水質汚濁で環境問題となつています。合流式下水道区域は、昭和28年から整備された久喜駅周辺の114.9haの区域です。短時間で下水道管に大量に流れ込み、浸水被害も発生しやすくなつています。

通常、雨が降らない時は、「水循環センター」できれいな水にし、汚水管の中を余裕を持って川に流しています。しかし、一旦雨が降ると一気に大量の「汚水+雨水」が流れ込み、処理能力を超えます。平成14年度川に放水した回数は、雨が降った日が108回、その内放流した回数は36回、30ミリ以上の雨が降った回数は12回でした。

緊急改善事業では、平成25年度までに「雨水貯留施設」(GSO)を設置します。この貯留施設を作り貯めることで、30ミリ以下の雨で年24回放流したいたものを2分の1の12回に減らす計画です。「雨水貯留施設」に溜めた汚水は水循環センターで処理されます。

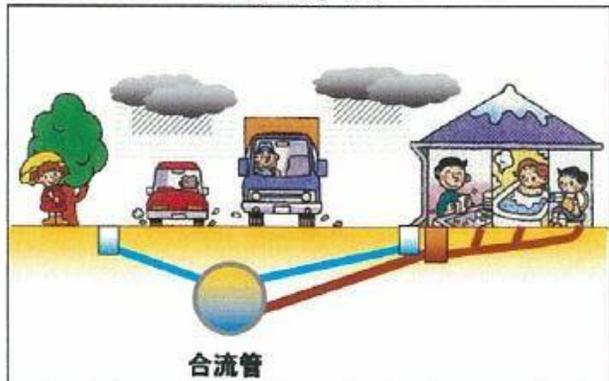
雨天時



晴天時

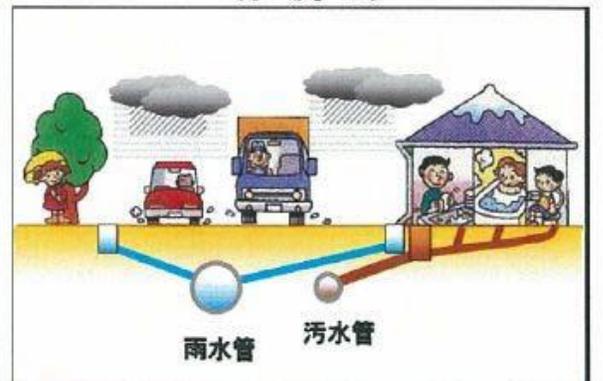


合流式



長所 汚水管と雨水管の両方を新設する場合、分流式下水道に比べ、建設費が割安
短所 雨が降ったとき、未処理下水が川へ放流される

分流式



長所 大雨が降っても未処理下水は河川へ放流されない
短所 道路に降った汚れた雨水を処理場で処理できない

れんげ祭りが開催されました



れんげ祭りの風景 こいのぼりが泳いでいました

4月28日、とても良い天気(風は強くありませんでしたが)のなか、第25回久喜市れんげ祭りが開かれました。昨年に引き続き所久喜の並木さんの農地をお借りして、行われました。れんげが一面咲き、鯉のぼりが勢いよく泳ぎ、とても素敵な景色でした。

江面第2小学校の鼓笛隊の演奏、地元芸能の出し物、もちつき、手打ちそば、農産物の直売、様々な模擬店など、たくさん出されてきました。また、久喜市商工会観光対策委員会主催で、「ミスれんげコンテスト」も開かれていました。

バスや車、自転車で来る人の他に、歩いて来られる人も多くたいへんな賑わいでした。ただ残念なのは、れんげが咲いているのは、会場となつている一面のみで、まわりには、れんげを畑で咲かせる農家がなくなつてしまつたことです。15年程前には、れんげをたくさん見たのに、今は畑に見ることがなくなつてしまいました。周りも工業団地が増え、環境も変わってきています。自然をのこすこと、農業をのこすことが、とても難しい時代なのか?いや社会全体で真剣に考えなければいけないのではないのでしょうか。